

第3節 友坂遺跡中世館跡の変遷

今回の調査区は、中世の方形館を検出した第1次・第4次調査区の北東に隣接する。方形館の堀と軸が揃う遺構も多いが、軸が大きく異なる遺構や方形館より時期の古い遺物もみられる。ここでは、遺構の主軸方位や切り合い、前節で検討された出土遺物によって方形館周辺の遺構を6段階に分類し、方形館成立前を友坂1・2期、方形館存続期を友坂3～5期、方形館廃絶後を友坂6期として、中世館跡の変遷を検討する(第15表、第35図)。あわせて方形館成立前後の地割の変化について、見通しを述べたい。

1 各期の概要

友坂1期 (12世紀後半～13世紀前半) 今回の調査区の溝SD37(古)・SD125(古)・SD106の時期である。SD37(古)とSD125(古)は同一の溝と想定されるが、北側は第8-4次調査区まで延びておらず、途切れる可能性が高い。両溝は後述する古代からの地割Aの一町四方の方格線に一致し、集落域を限る区画溝と考えられる。溝の東側では1期から6期を通じて遺構が希薄となることから、区画溝の有無にかかわらず同地が一貫して境界性を帯びていたことが分かる。溝の西側では堅穴建物がSK85→SK86→SK21(2期)と建て替えられる。同規模の堅穴遺構は、第1次調査のSK54・55や第2次調査のSK152のように掘立柱建物に隣接して構築されており、貼床を伴うものもあることから、掘立柱建物に付属する作業場ないし倉庫的な建物であった可能性が考えられる。SK85・86もこれらと同様の堅穴遺構であれば、近接して掘立柱建物が存在することが想定される。また堅穴建物の南西にある柵SA129と、堅穴建物と重複する柵の可能性のあるSP84を含むピット列は、堅穴建物と前後してL字の区画を作り出している。1期の遺構の広がりや遺跡全体としては散漫であるが、今回の調査区には区画溝と柵、堅穴建物があり、方形館成立以前に区画性を帯びた小規模な居住域が存在したことを示している。区画の中心は旧プール跡地の中に想定される。遺物は土師器皿、珠洲のほか、青磁の出土が目立つ。

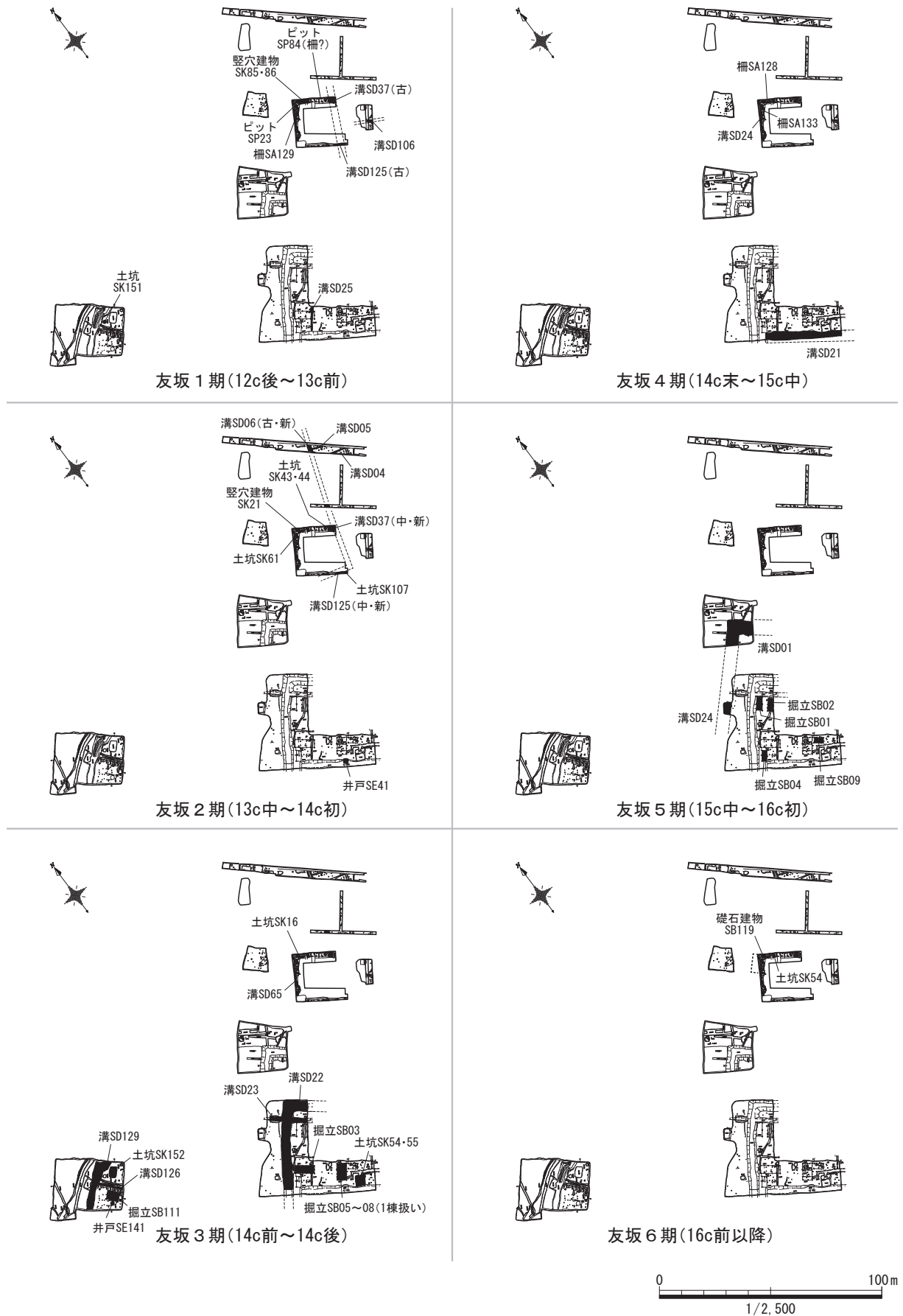
友坂2期 (13世紀中頃～14世紀初頭) 今回の調査で最も多く遺構・遺物が検出された時期である。1期SD37・125古段階の埋没後に、規模の縮小と方位の変更を伴って改修されたSD37・125の中・新段階があり、さらに両段階の間には土師器皿の廃棄土坑SK107も介在し、3時期に細分される。SD37・125(中・新)は、地割A・Bと異なる方位を採用し、調査区南端で折れ曲がると想定される。北側は農道SD06まで続いており、60m以上の長さがある。農道SD06は掘り直しによる古・新段階があり、SD37・125の中・新段階に対応する。SD125の西側は第4次調査A地区までは延びていない。SD37中段階は珪藻・花粉分析により、常時の滞水はなく、頻繁に乾く環境にあったとされることから、これらの溝はL字に区画する閉鎖的な溝であったと考えられる。区画内部には、堅穴建物SK21や土坑43・44・61などがある。SK107は土師器皿が大量廃棄された土坑であるが、炭化物の年代測定で13世紀後半の数値が得られたこと、SD125新段階で14世紀代の八尾が出土することから、SD125の中・新段階の間に位置付けられる。区画内側から土師器皿が廃棄されることから、SD125新段階への改修の前に、溝の屈曲点において土師器皿を大量に使用する行為が行われたことが想定される。またSD37に近接するSK43は、掘立柱建物の柱穴としては規模が大きいため、SD37に懸かる橋を想定した場合に橋脚となる可能性がある。SK43は3期までに抜き取り穴(SK44)により消滅する。2期は、今回の調査区に遺構が偏在する傾向や堅穴建物の継続が1期を踏襲するが、1期とは方位や区画の広がり異なる。一方で、3期に方形館が成立する第1次調査区には井戸が存在するものの、全体として3期に繋がる要素が見受けられない。遺物は土師器皿、珠洲、白磁などがある。

友坂3期（14世紀前半～後半）3期は第1次調査区に40 m超の方形館が成立する時期である。主軸方位は、堀SD22の示すN-37°-Eへと大きく変化し、以後5期まで36～39°で推移する。これは前代までと異なる新たな地割Bに基づいている。方形館内には2×5間の側柱建物SB03、2×4間の総柱建物（SB05～08を1棟扱い）がL字に配置される。この総柱建物と同尺（14尺）の幅をもつ竪穴状土坑SK54・55は、この時期の竪穴建物と考えられる。同様に第2次調査区においても区画溝と掘立柱建物、井戸、竪穴状土坑の組合せがある。今回の調査区では、堀SD22の延長線上に位置する溝SD65があり、そのSD65が途切れた先には、直交する土坑SK16がある。SK16は溝状の土坑で、SD65とあわせてL字の区画が形成される。3期は、新たな地割に基づいた方形館を中核に、複数の区画が取り巻く複郭の構造がみとれる。遺物は土師器皿、八尾、珠洲、青磁がある。

友坂4期（14世紀末～15世紀中頃）4期は第1次調査区の堀SD21の時期である。3期のSD22は土層断面に掘り直しの形跡があり、自然堆積を示していることから、当期まで残存した可能性がある。その場合にはSD21とSD22の間が土橋状の通路となり、南北35 mほどの区画が形成されることになる。今回の調査区では、3期に引き続いてSD22の延長線上にある溝SD24と柵SA133、直交する柵SA128により、L字の区画が形成される。4期は、3期の方形館を継承したものであるが、建物が検出されず、居館の活動が低調な印象が見受けられる。遺物は土師器皿、珠洲がある。

第15表 友坂遺跡遺構変遷

年代	時期区分	主 要 遺 構						主軸方位
		令和元年度調査			昭和56・昭和57・平成4年度調査 (※は平成8年度農道調査)			
		礎石建物・ 竪穴建物・柵	溝	土坑・ ピット	掘立柱建物	溝	土坑・ 井戸	
1150								
1200	友坂1期	SK85 SA129 SK86	SD37(古) SD125(古) SD106	SP23 SP84(SA?) SK61		SD25	SK151	N-26° ～ 28° -E
1250	友坂2期	SK21	SD37(中) SD125(中)	SK43・44 SK107		※SD06(古) ※SD04	SE41	N-17° -E
1300			SD37(新) SD125(新)			※SD05 ※SD06(新)		N-17° -E
1350	友坂3期		SD65	SK16	SB03・05～ 08 SB111	SD22・23 SD126・129	SE141 SK152	N-36° -E N-49° -E
1400	友坂4期	SA128・133	SD24			SD21		N-35° -E
1450	友坂5期				SB01・02・ 04・09	SD24(H4・SD01)		N-38° ～ 39° -E
1500	友坂6期	SB119		SK54				N-43° -E



第 35 図 友坂遺跡中世遺構変遷図

友坂 5 期 (15 世紀中頃～ 16 世紀初頭) 堀 SD21・22 が埋没し、新たに堀 SD24 (第 1 次調査)・SD01 (第 4 次調査) が出現する。60 m 超の方形館となり、内部には 1 × 2 間の掘立柱建物が分散して配置される。今回の調査区や第 2 次調査区では遺構が検出されていない。5 期は、方形館の大型化に伴って、方形区画内に居住を集約化した時期といえる。遺物は土師器皿、珠洲、古瀬戸、青磁などがあるが、今回の調査区ではほとんど出土していない。

友坂 6 期 (16 世紀前半以降) 方形館の堀が全て埋没し、居館としての機能が失われた時期である。ただし、今回の調査区では礎石建物 SB119 が検出されており、同所が 1・3・4 期における L 字型区画の角に位置する場所であったことから、SB119 が何らかの象徴性を帯びた建物であった可能性も考えられる。この時期、友坂遺跡内には第 7 次調査 A 地区で区画溝、鍛冶工房、井戸が、平成 25 年度調査区では溝、土坑が検出されており、集落は中世末から近世まで継続する。

2 中世の地割

現在の県道 68 号線は、延喜式内社に比定される熊野神社及びその別当寺である友坂寺 (現在の永源寺) に至る参道であったと推測されている (第 1 図)。友坂遺跡や友坂天神遺跡において 7 世紀後半から遺物が出土し始め、8 世紀末頃の井田川の氾濫を被りながらも、10 世紀まで集落が維持されることは、古代の信仰地としての性格に起因したものであろう。この参道を境に、南北で字名が異なり、地割にも違いがある。一町 (109m) 四方の方格線をあてはめると、参道南側では 26° 東、北側では 37° 東へ傾いている (第 1 図地割 A・B)。旧河道などの地形的影響もあろうが、参道が旧鳥居推定地の東側で折れ曲がることに関連したしたものと考えられる。参道北側では、この屈折地点を基準にすると、ちょうど二町先に第 1 次調査の SD22 と SD23 の交点がある (第 2 図)。SD22 に沿う方格線はさらに今回調査の SD06・24・65・93 が並走する地点に重なっており、これは地割に基づき、同一地点に繰り返し区画溝を設けたものと判断される。このように参道北側では、友坂 3 期に地割 B の施行と方形館の成立があり、大きな画期として捉えられる。現在の県道 59 号線もこの地割に沿っており、その東側に想定される近世飛騨街道の脇道も地割 B の影響を残したものだといえよう。友坂 3 期の段階においても、飛騨街道の前身にあたる道路は十分に想定され、それに直交するように参道が折り曲げられた可能性がある。

これに対し、地割 A は旧鳥居推定地西側で直線的に延びる参道と、それに直交する現集落内の南北道が基準となる。古代以来の伝統的な地割と考えられ、中世の館跡周辺の集落もこの地割を踏襲した可能性が高い。第 7 次調査の SD02 は、古代の溝を中世に復旧したものであるが、地割 A の方格線に一致することから、一町四方の地割が古代まで遡ることを示す証左となる。

3 おわりに

友坂遺跡のある下条地区は古代以来の信仰地であったが、交通の要衝にあるが故に、軍事的・政治的重要性の高まった中世において居館としての機能が付加された。方形館成立以前の 1・2 期においては、方形館の原型となりうる区画性をもった居住域が既に出ており、今回の調査区がその中心部に位置することが特筆される。下条の地は文明 16 (1484) 年の文献には、室町幕府奉公衆の小田氏の所領と記されることから、5 期の居館跡については小田氏に関わるものと判断される。一方で方形館が成立する 14 世紀前半は鎌倉幕府滅亡の動乱期にあたり、県内では下村加茂遺跡の調査で、その動乱に起因した館跡の廃絶が想定されている。本遺跡の方形館の成立にあたっては、従来の地割を踏襲せず、新たな地割を採用していることから、鎌倉幕府滅亡の動乱を契機として新たな政治勢力が進出したとも捉えられる。それが小田氏とどう結びつけられるかは今後に残された課題である。(常深)